株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番20号

日本ライフライン株式会社

代表取締役社長 鈴 木 啓 介

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成24年6月27日 (水曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワー6階 当社研修センター (天王洲アカデミア)
- 3. 会議の目的事項
 - **報告事項 1.** 第32期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第32期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

[◎]当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあ げます。

[◎]株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.jll.co.jp) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の医療機器業界におきましては、国の医療費抑制策が継続するなか、医療機関等の当社グループの取引先を取り巻く経営環境も厳しさを増しており、仕入コスト削減を目的とする共同購入が進展する等、メーカーに対する価格引き下げ圧力も依然高い状況にありました。これに対し、医療機器業界各社も販売数量の増大を図るため、市場シェア拡大に向けた営業活動を強化するほか、商品の優位性を確保するために、メーカーとの取引関係の見直しや、新商品の開発および市場への早期導入に向けた取り組みを強化しております。特に、商品開発面におきましては、各社ともに従来に比べ低侵襲な治療を可能とする、新規性の高い医療機器に注力しているほか、独自技術を持つ企業に対するM&Aも活発化しております。

こうした経営環境のもと、当社グループといたしましては、主力であるCRM(心臓不整脈治療)事業におきまして、心臓ペースメーカ関連を中心に拡販に努めたほか、新商品を発売したCRT-D(除細動機能付き両心室ペースメーカ)におきましても市場への浸透に努めてまいりました。

また、EPカテーテルをはじめとした自社製品におきましては、国内の医療現場のニーズを迅速かつ的確に製品開発に反映し、市場から高い評価を得ております。本年1月には、新たな自社製品の製造拠点である戸田ファクトリーが稼働を開始し、今後も成長が見込まれる自社製品の安定供給体制が整備されました。また、研究開発部門であるリサーチセンターを同施設内に移転し、研究開発体制の充実および製造部門との一層の連携強化を図りました。

また、人工血管としては唯一の国産品である「J Graft (ジェイ・グラフト)」につきましては、 昨年2月の新工場稼働に伴い、市場ニーズに十分対応できる生産体制が確立されたことからも、 引き続き販売数量の増大に取り組んでまいりました。

インターベンション領域では、バルーンカテーテル「LIFESPEAR (ライフスピア)」シリーズが伸長し、好調であった前年をさらに上回る結果となりました。また、自社製品であるガイドワイヤーにおきましては、新製品「ATHLETE Spider (アスリート・スパイダー)」および「ATHLETE JOKER (アスリート・ジョーカー)」を同時に発売し、シェア拡大を図ってまいりました。

以上の取り組みの結果、リズムディバイスにおけるICD(植込み型除細動器)関連商品の販売が当初見込みを下回って進捗しましたものの、自社製品をはじめとして、全般的に前年同期を上回って推移したことから、当期の売上高は231億4千万円(前年同期比3.5%増)となりました。利益面におきましては、心臓ペースメーカリードにおいて、自社ブランド品「J-Line(ジェイ・ライン)」への切り替えが進んだことに加え、収益性の高い自社製品の売上高構成比が増加したことにより、売上総利益率は2.4ポイント改善いたしました。また、新工場稼働による減価償却費負担の増加や新製品開発への積極投資などがありましたが、営業利益は11億4千7百万円(前年同期比17.9%増)となりました。

受取利息、受取配当金等を営業外収益として8千7百万円、支払利息等を営業外費用として3千6百万円計上したことにより、経常利益は11億9千8百万円(前年同期比10.7%増)となりました。

また、昨年12月のAGA Medical社商品の独占販売契約終了に伴い、特別利益として、薬事承認権譲渡益等を4億6千4百万円計上し、さらに、法人税率引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しを行った結果、当期純利益は7億2千万円(前年同期比6.8%減)となりました。

品目別の販売状況は次のとおりです。

	第	1 四 半	: 期	第 2	四半期	累計
	当 期	前期	増 減	当 期	前 期	増 減
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
リズムディバイス	2,629	2,625	0.1	5,370	5,300	1.3
EP/ア ブ レ ー ショ ン	1,235	1,090	13.3	2,474	2,306	7.3
外 科 関 連	598	600	△0.3	1,158	1,144	1.2
インターベンション	885	726	21.9	1,860	1,516	22.7
そ の 他	361	336	7.3	709	717	△1.0
合計	5,710	5,379	6.1	11,573	10,985	5.3

	第 3	四半期	累 計	通	期 累	計
	当 期	前 期	増 減	当 期	前期	増 減
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
リズムディバイス	7,977	8,007	△0.4	10,478	10,531	△0.5
EP/ア ブ レ ー ショ ン	3,764	3,453	9.0	5,122	4,632	10.6
外 科 関 連	1,764	1,758	0.3	2,420	2,388	1.4
インターベンション	2,853	2,414	18.1	3,647	3,286	11.0
そ の 他	1,077	1,083	△0.6	1,472	1,522	△3.3
合計	17,437	16,718	4.3	23,140	22,361	3.5

① リズムディバイス

心臓ペースメーカにおきましては、「REPLY (リプライ)」が持つ商品の優位性を訴求した結果、 販売数量が伸長いたしました。

ICD関連におきましては、競合各社ともにICD関連の市場を今後の成長分野として位置づけ、取り組みを強化しております。そのような中、当社といたしましては、CRT-Dの新商品 [PARADYM CRT-D (パラダイム CRT-D)]の拡販に努めましたものの、厳しい競争環境のもとで、ICD関連におきましては販売数量が減少いたしました。

以上の結果、リズムディバイスの売上高は104億7千8百万円(前年同期比0.5%減)となりました。

② EP/アブレーション

EPカテーテルにおきましては、心房細動のアブレーション治療の症例数が増加傾向にあることから、同治療の際に使用される [EPstar Libero (EPスター・リベロ)]などの製品を中心として、売上高は引き続き前年を上回って推移いたしました。また、アブレーションカテーテルにおきましては、競合製品の影響が一部ありましたものの、概ね前年同水準の売上高を維持いたしました。

以上の結果、EP/アブレーションの売上高は51億2千2百万円(前年同期比10.6%増)となりました。

③ 外科関連

人工血管におきましては、「J Graft (ジェイ・グラフト)」の性能が医療現場から高い評価を得ていることに加え、新工場の稼働により市場ニーズに対して潤沢な製品供給が可能となったことから、売上高は前年同期に比べ14.2%増加いたしました。

人工心臓弁におきましては、当社が取り扱う機械弁から生体弁へと治療方法が移行している中、当社といたしましても生体弁の販売準備を進めておりましたが、導入が計画より遅れたことにより、当期は機械弁のみの取り扱いとなったため販売数量が減少いたしました。

また、人工心臓弁同様に心臓弁膜症の治療に用いられる人工弁輪におきまして、当社初の商品となる「MEMO 3D (メモ・スリーディー)」の販売を本年2月より開始いたしました。人工弁輪は、人工心臓弁への置換を行わずに、自己の弁を温存して治療する際に使用する医療機器であり、今後も症例数の増加が見込まれております。

以上の結果、外科関連の売上高は24億2千万円(前年同期比1.4%増)となりました。

④ インターベンション

バルーンカテーテルにおきましては、「LIFESPEAR (ライフスピア)」シリーズが発売以来、順調に販売数量を伸ばしており、売上高は前年同期に比べ22.0%増加いたしました。

自社製品のガイドワイヤーにおきましては、「ATHLETE Wizard (アスリート・ウィザード)」などが堅調に推移し、販売数量は前年同期に比べ6.4%増加いたしました。また、新製品として、高い操作性を持つ「ATHLETE Spider (アスリート・スパイダー)」および複雑な病変部への対応力を高めた「ATHLETE JOKER (アスリート・ジョーカー)」を発売し、シェア獲得に努めてまいりました。

なお、心房中隔欠損閉鎖器具および動脈管開存閉鎖器具につきましては、昨年12月に販売を終了いたしました。

以上の結果、インターベンションの売上高は、36億4千7百万円(前年同期比11.0%増)となりました。

⑤ その他

連結子会社で販売する血液浄化関連商品等のその他の売上高は14億7千2百万円(前年同期比3.3%減)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、17億1千5百万円で、その主なものは当社戸田ファクトリーおよびリサーチセンター(埼玉県戸田市)建屋の新築によるものであり、その所要資金は、自己資金および借入金をもって充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	区	分	第 29 期 (20/4~21/3)	第 30 期 (21/4~22/3)	第 31 期 (22/4~23/3)	第32期(当期) (23/4~24/3)
売	上	高(百万円)	_	22,089	22,361	23,140
営	業利	益(百万円)	_	1,319	973	1,147
経	常 利	益(百万円)	_	1,423	1,082	1,198
当	期 純 利	益(百万円)	_	562	772	720
1 株	当たり当期	純利益 (円)	_	52.10	71.56	66.70
総	資	産(百万円)	21,737	22,242	23,710	26,230
純	資	産(百万円)	13,869	14,191	14,694	15,067

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。
 - 2. 連結子会社のみなし取得日を第29期末としていることから、第29期においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書を作成しておりません。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	区	分	第 29 期 (20/4~21/3)	第 30 期 (21/4~22/3)	第 31 期 (22/4~23/3)	第32期(当期) (23/4~24/3)
売	上	高(百万円)	19,419	20,373	20,671	21,511
営	業利	益(百万円)	559	1,321	929	1,042
経	常 利	益(百万円)	805	1,442	1,044	1,100
当	期純利	益(百万円)	186	587	814	614
1 株	当たり当期	純利益 (円)	17.24	54.41	75.43	56.90
総	資	産(百万円)	21,200	21,746	22,856	25,062
純	資	産(百万円)	13,863	14,210	14,755	15,022

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが取り扱っております循環器領域の医療機器におきましては、高齢化の進展等に伴い循環器疾患が増加傾向にあることから、医療機器市場も数量ベースでは拡大することが見込まれます。

しかしながら、医療費抑制策の一環として医療機器の公定価格である保険償還価格が2年毎に引き下げられており、また、医療機関の経営環境も厳しいことから、共同購入等による仕入コスト削減の取り組みが活発化しております。これらの影響を受け、商品単価は下落傾向にあるため、金額ベースでの市場成長率は鈍化しております。

このような中、当社グループといたしましては、競合商品との差別化を図るために新商品の早期導入を進め、市場シェアの拡大に取り組んでまいります。特に、従来にはない治療を可能とする新規性の高い医療機器を導入することで、新たな市場創出に取り組むことが重要となってまいります。

これらの新商品を導入するために、新たな医療技術や治療方法等の動向に関する情報収集を行い、中長期的な視点から見て有望と見込まれる商品の販売権を積極的に獲得してまいります。また、商品の市場への早期導入を実現するために、メーカー等と協力し、信頼度の高い薬事関連データを取得できる体制を整え、治験や薬事承認取得のために要する期間の短縮に取り組んでまいります。

また、自社製品におきましては、日本の医療現場の様々なニーズを迅速かつ的確に製品開発に 反映させることで、輸入品を中心とする他社製品との差別化を図ってまいります。これらの自社 製品は、日本の医療現場において求められる性能や安全性に対する高い要求を満たしており、海 外においても十分な評価を得ることができるものと考えておりますので、今後は、中国をはじめ とする海外市場への販路拡大に積極的に取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 な 事 業 内 容
	百万円	%	
JUNKEN MEDICAL株式会社	150	100	医療機器の製造、輸入、販売

(7) 主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムディバイス	心臓ペースメーカ、ICD (植込み型除細動器)、CRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカ)等
EP/ア ブ レ ー ショ ン	EP(電気生理用)カテーテル、アブレーションカテーテル等
外 科 関 連	人工血管、人工心臓弁、人工弁輪、人工肺等
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、心房中隔欠損閉鎖器具、動 脈管開存閉鎖器具、血管内異物除去用カテーテル等
そ の 他	血液浄化装置等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

311		
本	社	東京都品川区東品川二丁目 2 番 20 号
研 修	施設	天王洲アカデミア(東京都品川区)
物流セ	ンター	ディストリビューションセンター (東京都大田区)
I	場	戸田ファクトリー(埼玉県戸田市)
研 究	施設	リサーチセンター (埼玉県戸田市)
支店・	営業所	北海道支店・札幌営業所(北海道札幌市北区) 東北支店・仙台営業所(宮城県仙台市青葉区) 盛岡営業所(岩手県盛岡市) 秋田営業所(秋田県秋田市) 郡山営業所(福島県郡山市) 東京第一支店・東京営業所(東京都豊島区) 多摩営業所(東京都府中市) 千葉営業所(東京都府中市) 千葉営業所(持葉県千葉市美浜区) 浦和営業所(埼玉県さいたま市浦和区) 東京第二支店・横浜営業所(神奈川県横浜市中区) 松本営業所(長野県松本市) 北陸営業所(石川県金沢市) 東海支店・名古屋営業所(愛知県名古屋市中区) 浜松営業所(静岡県浜松市中区) 大阪支店・大阪営業所(大阪府大阪市淀川区) 京都営業所(京都府京都市下京区) 神戸営業所(兵庫県神戸市中央区) 中四国支店・岡山営業所(岡山県岡山市北区) 高松営業所(愛媛県松山市) 広島営業所(広島県広島市中区) 九州支店・福岡営業所(福岡県福岡市博多区) 北九州営業所(福岡県北九州市小倉北区) 長崎営業所(長崎県長崎市) 鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)

② 子会社

会	社	名	名			称	所		在	地	
			本			社	東京都品川区	<u> </u>			
			テクニ	ニカノ	レセン	ター	東京都大田区	<u> </u>			
JUNKEN	MEDICA	MEDICAL株式会社			常業	所	東京都品川区	<u> </u>			
JONKLIN	MLDICALM以去社	大	阪 営	常業	所	大阪府吹田市	Ī				
			東	公 口	L I	場	埼玉県東松山	Jπ	Ī		
			市	原	I	場	千葉県市原市	Ī			

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前期末比増減	平	均	年	龄	平均勤続年数
男 女	性 性			47 11	名 '1 0	名 +27 +8			39 36		年 8.8 6.6
合計また	は平均			58	31	+35			38	.9	8.4

② 当社の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前期末比増減	平	均	年	蛤	平均勤続年数
男	性			41	名 6	名 +23			39.	歳 .3	年 9.1
女	性			ç	93	+7			36.	.0	6.8
合計または	平均			50)9	+30			38.	.7	8.7

⁽注) 従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

	借				入			:	先			借	入	金	残	高
株	式 会	社	Ξ	菱	東	京	U	F	J	銀	行					百万円 1,370
株	式 会	社	1)		そ		な		銀		行					1,055
株	式 会	社	み		₫ "		ほ		銀		行					1,005
株	式 会	社	Ξ	ŧ	‡	住		友	金	艮	行					650
\Box	本	生		命	保		険	相	互	会	社					295
株	式 会	社	千		葉	₹		釒	Į		行					294
株	式 会	社	静		ŭ	1		釒	Į		行					100

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 43,300,000株

(2) 発行済株式の総数 11,302,497株

(3) 株 主 数 4,491名

(4) 大株主

⁽注) 持株比率は、自己株式(500,473株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏	名	担当および	重要な兼	聴職の状	況
代表取締役会長	増本	武司				
代表取締役社長	鈴木	啓 介				
専 務 取 締 役	鈴木	厚 宏	事業	本	部	長
専 務 取 締 役	政 次	浩 二	管理	本	部	長
取 締 役	長 濱	岳司	監査	室	<u> </u>	長
取 締 役	黒沼	孝之	業務	本	部	長
取 締 役	髙 橋	省 悟	開 発 生	産本	部	長
常勤監査役	上 田	勝啓				
監 査 役	塩 谷	睦夫	塩 谷 睦 夫	法律	事務	所
監 查 役	中根	堅 次 郎	清新監査 日機装㈱ 日本バルカ-		 表 社 監 查 社 外 監 查	員 役 役
監 査 役	苅 米	裕	苅 米 裕 秒	理 士	事務	所

- (注) 1. 監査役塩谷睦夫氏、中根堅次郎氏および苅米裕氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、独立役員として大阪証券取引所に届け出ております。
 - 2. 監査役中根堅次郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 3. 監査役苅米裕氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 4. 取締役一青英雄氏は、平成23年6月28日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を 退任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	区			分		人	数		報	酬	等	の	総	額
取		糸	帝		役			名 8					音 31	万円 2
監		翟	Ē		役			4					2	5
合					計			12					33	8
(う	5	社	外	役	員)			(3)					(1	0)

- (注) 1. 取締役の人数には、平成23年6月28日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めております。
 - 2. 報酬等の総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3百万円が含まれております。
 - 3. 上記報酬等の総額のほか、平成23年6月28日開催の第31回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して1百万円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
 - ・監査役塩谷睦夫氏は、塩谷睦夫法律事務所の弁護士であります。当社と当該他の法人等と の関係で記載すべき事項はありません。
 - ・監査役中根堅次郎氏は、清新監査法人代表社員であり、また、日機装株式会社および日本 バルカー工業株式会社の社外監査役であります。当社と当該他の法人等との関係で記載す べき事項はありません。
 - ・監査役苅米裕氏は、苅米裕税理士事務所の税理士であります。当社と当該他の法人等との 関係で記載すべき事項はありません。
- ② 特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	塩谷睦夫	当期開催の取締役会14回中14回に出席し、また、当期開催の監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、発言を行っております。
監 査 役	中 根 堅次郎	当期開催の取締役会14回中12回に出席し、また、当期開催の監査役会14回中12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、発言を行っております。
監 査 役	苅 米 裕	当期開催の取締役会14回中14回に出席し、また、当期開催の監査役会14回中14回に出席し、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結しております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額	
公認会計士法第2条第1項の業務にかかわる報酬等の額	41百万円
上記以外の報酬等の額	1百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	
公認会計士法第2条第1項の業務にかかわる報酬等の額	41百万円
上記以外の報酬等の額	1百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の国際財務報告基準 (IFRS) への移行等に係る助言業務です。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が監督官庁から処分を受ける等したことにより、当社の監査業務の遂行において重大な支障が生じると認められる場合は、取締役会もしくは監査役会において当該会計監査 人の解任もしくは不再任を検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は平成18年5月22日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、平成23年4月28日に一部改定いたしました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は「倫理綱領」、「行動方針 (アクション・ポリシー)」および「コンプライアンス・ガイドライン」を規範とし、法令、社会倫理および定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内のコンプライアンス体制整備は、「コンプライアンス推進規程」に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサーおよびコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役および従業員に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報および相談が気軽にできる窓口として外部機関に ヘルプラインを設置する。

- ⑤ 反社会的勢力に対しては、「コンプライアンス・ガイドライン」および「反社会的勢力排除に関する規程」に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款および社内規程の遵守状況につき監査する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会および取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書および申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書(電磁的記録を含む)は、文書管理規程に従い保存および管理する。
- ② 取締役および監査役は上記文書を常時閲覧できる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサーおよびリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- ② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程および職務権限規程を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 「関係会社管理規程」に基づき、主管部門が経営管理を行うとともに、関係会社の自主性を 尊重しながら、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ② 関係会社においてコンプライアンスが実践されるよう、教育、研修の実施における支援を行う。
- ③ 監査室は必要に応じて関係会社に対して内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、必要に応じ監査室に属する従業員に対して監査業務の補助を命じることができる。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役から監査業務の補助を命じられた監査室に属する従業員は、当該業務に関して、取締役および監査室長の指揮命令を受けない。
- ② 監査室に属する従業員の人事に係る事項については事前に監査役と協議を行う。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および従業員は監査役に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・法令または定款に違反する行為およびそのおそれのある行為
- ・会社法および金融商品取引法に基づく内部統制の整備および運用状況
- ・監査室が実施した内部監査の結果
- ・その他監査役が報告を求めた事項

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査役会は社長と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は監査計画の策定にあたり、事前に監査役会と協議を行う。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備および運用状況の評価は、「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者および取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

(注) 記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。 また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流 動 資 産	17,571,731	流 動 負 債	8,088,231
現 金 及 び 預 金	2,594,722	支払手形及び買掛金	1,454,368
受取手形及び売掛金	6,842,792	短 期 借 入 金	3,870,000
有 価 証 券	405,384	1年内返済予定長期借入金	312,000
たなりの資産	6,713,201	未 払 金	885,996
繰 延 税 金 資 産	427,629	未払法人税等	511,903
その他の流動資産	592,765	賞 与 引 当 金	30,847
貸 倒 引 当 金	△4,765	その他の流動負債 固 定 負 債	1,023,117 3,074,603
固 定 資 産	8,658,461	回 	587,000
有 形 固 定 資 産	4,222,753	長期未払金	576,836
建物及び構築物	1,677,278	退職給付引当金	1,357,348
機械装置及び運搬具	263,104	役員退職慰労引当金	272,796
土 地	1,733,577	負 の の れ ん	5,627
建設仮勘定	37,023	その他の固定負債	274,995
その他の有形固定資産	511,768	負 債 合 計	11,162,834
無形固定資産	39,368		
の れ ん	3,068	[純資産の部]	
その他の無形固定資産	36,300	株主資本	15,088,817
投資その他の資産	4,396,339	資 本 金	2,115,241
投資有価証券	1,746,824	資本 剰余金	2,328,128
長 期 貸 付 金	538,358	利 益 剰 余 金	10,996,940
長期前払費用	1,049,265	自 己 株 式	△351,492
繰 延 税 金 資 産	619,917	その他の包括利益累計額	△21,458
その他の投資その他資産	449,308	その他有価証券評価差額金	△21,458
貸 倒 引 当 金	△7,334	純 資 産 合 計	15,067,358
資 産 合 計	26,230,193	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,230,193

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日)

_	1770= -	+ 9 / 19 i G /	(半位・11月)
科目		金	額
売 上	高		23,140,947
売 上 原	価		11,198,911
売 上 総 利	益		11,942,035
販 売 費 及 び 一 般 管 理	費		10,794,078
営 業 利	益		1,147,956
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	7,702	
受 取 利 受 取 配 当 為 替 差	金	4,798	
	益	3,418	
負 の の れ ん 償 却	額	2,813	
その他の営業外収	益	68,866	87,600
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	23,239	
その他の営業外費	用	13,753	36,992
経常利	益		1,198,564
特员别利力益	44	550	
固定資産売却	益	550	
薬 事 承 認 権 譲 渡	益	244,590	46.4.010
納入先引継ぎによる受入 特別損失失	金	218,878	464,018
一 	損	9,408	
型	損	7,143	
投資有価証券売却	損	30,371	
工場移転費	用	18,145	
その他の特別損	失	4,940	70,007
税金等調整前当期純利益		.,,5 10	1,592,576
法人税、住民税及び事業税		869,748	.,,
法 人 税 等 調 整 額		2,309	872,058
少数株主損益調整前当期純利益			720,517
当期純利益			720,517

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日)

株 主 資 本 資本金 資本剰余金 利益剰余金 自己株式 株主資本合計 平成23年4月1日期首残高 △351,472 14,692,381 2,115,241 2,328,128 10,600,484 連結会計年度中の変動額 剰余金の配当 △324,061 △324,061 期 純 利 益 720,517 720,517 自己株式の取得 $\triangle 19$ $\triangle 19$ 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) 連結会計年度中の変動額合計 396,456 △19 396,436

2,328,128

10,996,940

(単位:千円)

15,088,817

△351,492

(単位:千円)

						,	
	その他の包括利益累計額	純資		資	産	合	計
	その他有価証券評価差額金	№ -	代		圧		āl
平成23年4月1日期首残高	2,506						14,694,887
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△324,061
当 期 純 利 益							720,517
自己株式の取得							△19
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△23,964						△23,964
連結会計年度中の変動額合計	△23,964						372,471
平成24年3月31日残高	△21,458					,	15,067,358

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2,115,241

平成24年3月31日残高

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1 社 連結子会社の名称 JUNKEN MEDICAL㈱
 - (2) 非連結子会社の名称

Synexmed (Hong Kong) Ltd. ほか1社連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は総資産、売上高、当期純損 益及び利益剰余金等がいずれも小規模であり、 連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない ため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 Synexmed (Hong Kong) Ltd. ほか1社 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純 損益及び利益剰余金等がいずれも小規模であ り、連結計算書類に重要な影響を及ぼしてい ないため持分法の適用範囲から除いておりま す。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致し ております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。
 - a その他有価証券
 - a) 時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の市場価格等を用いております。その結果算定された評価差額の処理は、洗替方式に基づき、評価差額の合計額を純資産の部に計上する全部純資産直入法によっております。なお、売却原価算定のための評価方法は、移動平均法によっております。

- b) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によってお ります。
- b 子会社株式及び関連会社株式 (持分法を 適用しているものを除く) 移動平均法に基づく原価法によっており ます。
- ② デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。 時価法によっております。
- ③ たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。 当社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)、連結子会社は主に先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産
 - a リース資産以外の有形固定資産 平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備を除く) は定額法、それ以 外は定率法によっております。
 - b リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零として算定する定額法によっておりま す。 なお、リース取引会計基準の改正適用初

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度(平成21年3月期)開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、 社内における利用可能期間 (5年) に基づ き均等償却を行っております。

- ③ 長期前払費用 契約期間等にわたり、均等償却しておりま
- (3) 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
 - ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、以下 の基準により計上しております。
 - a 一般債権 貸倒実績率に基づき計上しております。
 - b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 連結子会社においては、従業員に対して支 給する賞与の支出に充てるため、当連結会 計年度末における支給見込額に基づき計上 しております。
 - ③ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てる ため、当連結会計年度末における支給見込 額に基づき計上しております。 なお、当連結会計年度末においては支給見 込額がないため、引当金残高はありません。
 - ④ 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付見 込額のうち当連結会計年度末において発生 していると認められる退職給付費用の額に 基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異の処理については、 平均残存勤務年数内の一定年数(5年)に よる按分額を発生の翌連結会計年度より費 用処理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存 勤務年数内の一定年数(5年)による按分 額を発生連結会計年度より費用処理してお ります。

連結子会社においては、従業員の退職給付 支給に備えるため、期末要支給額と、中小 企業退職金共済給付金との差額不足金を計 上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金 取締役および監査役の退任に伴う役員退職 慰労金の支出に充てるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

- (4) のれん及び負ののれんの償却方法 のれん及び負ののれんにつきましては、5年 間の均等償却によっております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(追加情報)

1. 法人税率の変更による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築 を図るための所得税法等の一部を改正する法律| (平成23年法律第114号) 及び「東日本大震災か らの復興のための施策を実施するために必要な 財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法 律第117号)が平成23年12月2日に公布され、 平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度 より法人税率の引き下げ及び復興特別法人税の 課税が行われることとなりました。これに伴い、 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用す る法定実効税率は従来の40.5%から、平成24 年4月1日に開始する連結会計年度から平成26 年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見 込まれる一時差異については38.3%に、平成 27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解 消が見込まれる一時差異については35.4%とな りました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額)は 109,341千円減少し、法人税等調整額は 106,047千円増加しております。

2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 3.202.871千円

〔連結損益計算書に関する注記〕

「納入先引継による受入金」は、平成23年2月28日付でセントジュードメディカルジャパン(㈱及びAGA MEDICAL CORPORATION社と締結したAGA 社製商品の取り扱い終了に関する「TERMINATION, TRANSFER AND TRANSITION SERVICES AGREEMENT」(以下、「TTTSA」)に基づくものであります。

これまで当社は国内に心房中隔欠損閉鎖器具を初めて上市し、国内の総販売代理店として同商品の市場形成に努めてまいりました。このたび、TTTSAに基づき、平成23年12月末をもって同商品の販売を終了するに際し、その対価として引継先から受け入れたものです。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増	加	減	少	当連結会計 年度末
普通株式 (株)	11,302,497		_		_	11,302,497

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首	増	加	減	少	当連結会計 年度末
普通株式 (株)	500,438		35		_	500,473

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

	決	議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力 発生日
ī	平成2 6月2 時株:	'	普通 株式	324,061		平成23年 3月31日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、 配当の効力発生日が翌連結会計年度となるも の

決議	株式の 種類	配当金の 総額(千円)	配当の 原資	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生 予定日
平成24年 6月27日 定時株 主総会	普通 株式	270,050	利益剰余金	25		平成24年 6月28日

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、長期未払金の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク 管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券である株式等は、 市場価格の変動リスクに晒されています。ま た、一部の複合金融商品は為替相場の変動に よるリスクを有しております。これらについ ては、月次で把握された時価が取締役会に報 告されております。

長期貸付金は従業員に対する福利厚生を目的 とした社内貸付金のほか、投融資先に対する 外貨建ての貸付金であり、為替の変動リスク に晒されておりますが、必要に応じて為替予 約を利用したヘッジを行うことを検討してお ります。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに 未払金は、その全てが1年以内の支払期日で す。

借入金のうち、短期借入金は運転資金、また、 長期借入金は設備投資を目的とした資金調達 であり、変動金利の借入金はありません。

長期未払金は仕入先との間で締結したディストリビューター契約に伴う外貨建ての仕入契約金であり、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、 取引権限を定めた社内規程に従って行ってお り、また、デリバティブの利用にあたっては、 信用リスクを軽減するために、格付の高い金 融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに 晒されていますが、当社グループでは、各社 が月次に資金繰計画を作成するなどの方法に より管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補 足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末(平成24年3月31日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難なものおよび重要性の乏しいものについては含まれておりません。

(単位:千円)

		\ \ \	1
科目	連結貸借対照表計 上額	時 価	差額
1. 現金及び預金	2,594,722	2,594,722	_
2. 受取手形及び売掛金	6,842,792	6,842,792	_
3. 有価証券	405,384	405,384	_
4. 投資有価証券			
その他の有価証券	538,237	538,237	_
5. 長期貸付金	538,358	545,630	△45,603
6. 支払手形及び買掛金	1,454,368	1,454,368	_
7. 短期借入金	3,870,000	3,870,000	_
8. 1年内返済予定長期借入金	312,000	312,000	_
9. 未払金	885,996	885,996	_
10. 長期借入金	587,000	583,091	△12,357
11. 長期未払金	576,836	568,057	△8,778

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券、 支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内返済予 定長期借入金並びに未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価 額に近似していることから、当該帳簿価額によっ ております。

(2) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これらの時価については、取引金融機関から 提示された価格によっております。 また、投資有価証券には複合金融商品が含まれて おり、その時価は取引先金融機関から提示された

(3) 長期貸付金

これに係る時価については、返済期限ごとにその 将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引い た現在価値により算定しております。

参考価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

これに係る時価については、返済期限ごとにその 将来キャッシュ・フローを再調達金利で割り引い た現在価値により算定しております。

(5) 長期未払金

長期未払金は外貨建債務であり、為替予約取引によるヘッジ会計を適用しておりますが、振当処理を行っているため、当該デリバティブ取引の時価情報については元本と一体として注記しております。

これに係る時価については、支払期限ごとにその 将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引い た現在価値により算定しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額 1 株当たり当期純利益 1,394円86銭 66円70銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
[資産の部]		[負債の部]	
流の現場のでは、一直では、一直では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点では、一点	16,264,546 1,952,553 2,103,315 4,240,606 405,384 4,318,215 764,687 410,082 1,040,874 69,660 286,507 93,368 370,640 211,849 △3,200 8,797,834 3,467,278	流 (債 (責 (責 (責 (責 (其 (其 (其 (其 (其 (其 (其 (其 (其 (其	7,292,983 1,207,800 3,600,000 200,000 855,034 779,337 472,385 41,634 87,743 49,047 2,747,124 295,000 576,836 1,345,402 261,503 268,382
建	1,087,325	負 債 合 計	10,040,107
機工土建そ	25,561 185,873 268,241 1,693,377 25,851 181,046 24,898 3,068 19,708 2,122 5,305,657 1,358,912 1,295,912 538,358 1,045,888 624,823 434,659 14,436 △7,334	株 資資資そ 利利その は 本の自益の が本。 で が本の自益の が本の自益の が、本の自益がのが、 が、本の自益がのが、 が、本の自益がのが、 が、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、	15,043,731 2,115,241 2,328,128 2,133,946 194,182 194,182 10,951,854 528,810 10,423,043 6,000,000 4,423,043 △351,492 △21,458 △21,458
	± 25,062,380	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	25,062,380
<u> </u>	23,002,300	7 7 7 7 A A D D	25,002,500

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日)

\ <u></u>	「IX24+ J /J J I L /	(単位・十円)
科目	金	額
売 上 原	高	21,511,142
売 _. 上 原	価	10,326,998
	益	11,184,144
販売費及び一般管理	費	10,141,596
営業利	益	1,042,547
営業外収	益 費 益 息 7,610 金 4,798 益 3,961	
受 取 利 受 取 配 当 為 替 差 そ の 他 の 営 業 外 収	息 7,610	
受 取 配 当	金 4,798	
その他の営業外収	益 72,766	89,137
営業 外費 支払 利 その他の営業外費	用 息 18,048	
支 払 利	息 18,048	
その他の営業外費	用 13,452	31,501
	益	1,100,183
特_别利益		
固定資產。売却	益 550	
	益 244,590	
	金 218,878	464,018
特员员员委员员	0.445	
固定資産除却	損 8,445	
投資有価証券評価	損 7,143 損 30,371	
投資有価証券売却	損 30,371	
エ 場 移 転 費 そ の 他 の 特 別 損	用 18,145	606:-
	失 4,940	69,045
税引前当期純利益	000.000	1,495,157
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	832,830	000 550
法 人 税 等 調 整 額	47,722	880,552
当期 純利 益		614,605

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成23年4月1日) 至 平成24年3月31日)

(単位:千円)

				株主	資	本
				資	本 剰	余金
	資	本	金	資本準備金	その他資本剰余	金資本剰余金合計
				貝个牛佣並	自己株式処分差額	关 其 个 利 示 並 口
平成23年4月1日期首残高		2,11	5,241	2,133,946	194,18	32 2,328,128
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						
当 期 純 利 益						
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計			_	_		
平成24年3月31日残高		2,11	5,241	2,133,946	194,18	32 2,328,128

		:	株主	資 本	5	
		利益類	ま 金			
	利益準備金	その他利	益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	竹皿牛佣亚	別途積立金	繰越利益剰余金	们 <u>一种</u> 水本口司		
平成23年4月1日期首残高	528,810	6,000,000	4,132,500	10,661,310	△351,472	14,753,207
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当			△324,061	△324,061		△324,061
当 期 純 利 益			614,605	614,605		614,605
自己株式の取得					△19	△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	_	_	290,543	290,543	△19	290,523
平成24年3月31日残高	528,810	6,000,000	4,423,043	10,951,854	△351,492	15,043,731

	評価・換算差額等	純	資	産	合	計
	その他有価証券評価差額金	水七	只	注		- I
平成23年4月1日期首残高	2,506				14,75	55,713
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△32	24,061
当 期 純 利 益					6´	14,605
自己株式の取得						△19
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△23,964				$\triangle 2$	23,964
事業年度中の変動額合計	△23,964				26	56,558
平成24年3月31日残高	△21,458				15,02	22,272

⁽注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

- 1. 有価証券の評価の方法は次のとおりであります。 (1) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの

時価法によっており、時価は期末日現在の 市場価格等を用いております。その結果算 定された評価差額の処理は、洗替方式に基 づき、評価差額の合計額を純資産の部に計 上する全部純資産直入法によっております。 なお、売却原価算定のための評価方法は、 移動平均法によっております。

- ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
- デリバティブ取引の評価の方法は次のとおりであります。

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価の方法は次のとおりであります。

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

- 4. 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。
 - (1) 有形固定資産
 - ① リース資産以外の有形固定資産 定率法によっております。
 - ② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に 係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度(平成21年3月期)開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(2) 無形固定資産

のれんにつきましては、5年間の均等償却 を行っております。

(3) 長期前払費用

契約期間等にわたり、均等償却しております。

- 5. 引当金の計上の方法は次のとおりであります。
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、以下 の基準により計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率に基づき計上しております。

- ② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てる ため、当事業年度末における支給見込額に 基づき計トしております。

なお、当事業年度末においては支給見込額 がないため、引当金残高はありません。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付支給に備えるため、当事 業年度末における退職給付見込額のうち当 事業年度末において発生していると認めら れる退職給付費用の額に基づき計上してお ります。

なお、数理計算上の差異の処理については、 平均残存勤務年数内の一定年数 (5年) に よる按分額を発生の翌事業年度より費用処 理しております。

また、過去勤務債務については、平均残存 勤務年数内の一定年数 (5年) による按分 額を発生事業年度より費用処理しておりま す。

(4) 役員退職慰労引当金

取締役および監査役の退任に伴う役員退職 慰労金の支出に充てるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりま す。

(追加情報)

1. 法人税率の変更による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構 築を図るための所得税法等の一部を改正する 法律 | (平成23年法律第114号)及び「東日 本大震災からの復興のための施策を実施する ために必要な財源の確保に関する特別措置 法1(平成23年法律第117号)が平成23年 12月2日に公布され、平成24年4月1日以 後に開始する事業年度より法人税率の引き下 げ及び復興特別法人税の課税が行われること となりました。これに伴い、繰延税金資産及 び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税 率は従来の40.5%から、平成24年4月1日 に開始する事業年度から平成26年4月1日 に開始する事業年度に解消が見込まれる一時 差異については38.3%に、平成27年4月1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれ る一時差異については35.4%となりました。 この税率変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額) は 107.483千円減少し、法人税等調整額は 104.188千円増加しております。

2. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 の適用

> 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変 更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変 更及び誤謬の訂正に関する会計基準1(企業 会計基準第24号 平成21年12月4日) 及び 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計 基準の適用指針|(企業会計基準適用指針第 24号 平成21年12月4日) を適用しており ます。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2.289.400千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 174.941千円 短期金銭債務 93,318千円

3. 債務保証

子会社の金融機関からの借入 404.000千円 に対する債務保証

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高

営業取引高 売上高

937千円 仕 入 高 979.833千円

営業取引以外の取引高

14,474千円 販売費及び一般管理費 受取利息 345千円 7.200千円 その他営業外収益 その他営業外費用 199千円

2. 納入先引継による受入金

平成23年2月28日付でセントジュードメデ ィカルジャパン㈱及びAGA MEDICAL CORPORATION社と締結したAGA社製商品 の取り扱い終了に関する「TERMINATION. TRANSFER AND TRANSITION SERVICES AGREEMENTI (以下、「TTTSAI) に基づく ものであります。

これまで当社は国内に心房中隔欠損閉鎖器具 を初めて上市し、国内の総販売代理店として 同商品の市場形成に努めてまいりました。こ のたび、TTTSAに基づき、平成23年12月末 をもって同商品の販売を終了するに際し、そ の対価として引継先から受け入れたものです。

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	株式の種類 当事業年度期首		加	減 少		当事業年度末	
普通株式 (株)	500,438		35		_	500,473	

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原 因別の内訳

(繰延税金資産)

退	職	給	计付	弓	3	\preceq	金	477,483 千円
未		払	4	賞	Í		与	257,420 千円
役	員	退耶	哉 慰	労	引	当	金	92,807 千円
投	資	有值	西証	券	評	価	損	57,207 千円
未	: :	払	事		業		税	34,908 千円
そ			の				他	171,013 千円
小							計	1,090,840 千円
評	個	<u> </u>	性	引	7	4	額	△89,336 千円
	繰延	王 稅	金分	資	産	合	計	1,001,503 千円

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	6,038 千円
繰延税金負債合計	6,038 千円

繰延税金資産の純額 995.464千円

〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輌、電子計算機設備等、および建物附属設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計 額相当額及び期末残高相当額

(建物)	
取得価額相当額	65,299 千円
減価償却累計額相当額	24,972 千円
期末残高相当額	40,327 千円
(工具、器具及び備品)	
取得価額相当額	186,699 千円
減価償却累計額相当額	150,401 千円
期末残高相当額	36,297 千円
(合計)	
取得価額相当額	251,998 千円
減価償却累計額相当額	175,374 千円
期末残高相当額	76,624 千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	26,285 千円
1年超	52,923 千円
合計	79,209 千円

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額

43,407 千円
38,325 千円
3,457 千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額 との差額を利息相当額とし、各期への配分方 法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JUNKEN MEDICAL (株)	東京都品川区	150	医療機器の 製造販売	(所有) 直接 100.0	当社が商品 を仕入れ役 員の兼任	債務保証	404,000	-	_

〔1株当たり情報に関する注記〕

1.	1 株当たり純資産額	1,390円69銭
2.	1 株当たり当期純利益	56円90銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

日本ライフライン株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 弘 印業務執行社員 公認会計士 太田

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 倒業務執行社員 公認会計士 福田

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月14日

日本ライフライン株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 弘 印業務執行社員 公認会計士 太田

指定有限責任社員 公認会計士 福田 悟 倒業務執行社員 公認会計士 福田

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

その他子会社の状況については、必要に応じて、子会社を担当する責任者等から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月17日

日本ライフライン株式会社 監査役会

常 勤	監査	役	_	L	\blacksquare	勝	啓	
監	查	役	İ	瘟	谷	睦	夫	
監	查	役		Þ	根	堅次	郎	
監	査	役	5	カij	米		裕	

(注) 監査役塩谷睦夫、監査役中根堅次郎及び監査役苅米裕は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に 定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

第32期の期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開における資金需要等を 勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金25円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、総額270,050,600円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を1名増員することとし、選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏 名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
ささき **** ひろ 佐々木 文 裕 (昭和32年7月10日生)	昭和56年 4 月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルート)入 社 平成13年 4 月 (株)リクルート執行役員 平成23年 4 月 (株)リクルート顧問 平成24年 4 月 (株)ザイマックスアカウンティングパートナー代表 取締役社長 現在に至る	0株

- (注) 1. 佐々木文裕氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 佐々木文裕氏は、社外取締役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 3. 佐々木文裕氏につきましては、㈱リクルート等での経験に基づく、企業経営に関する幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 佐々木文裕氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選仟の件

監査役塩谷睦夫氏および中根堅次郎氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新任監査役として、1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
なか むら まさ ひこ 中 村 勝 彦 (昭和39年10月29日生)	平成 4 年 4 月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 平成11年10月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所入所 平成13年 4 月 TMI総合法律事務所パートナー 現在に至る 平成14年 6 月 ㈱サンプラネット社外監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 中村勝彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 中村勝彦氏は、社外監査役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 - 3. 中村勝彦氏は、会社の業務執行に直接関わったことはありませんが、弁護士としての専門知識と経験を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、選任をお願いするものであります。
 - 4. 中村勝彦氏の選任が承認された場合は、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低限度額に限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任されます塩谷睦夫氏および中根 堅次郎氏に対し、それぞれ在任中の労に報いるため、当社所定の基準により、相当額の範囲内に おいて退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

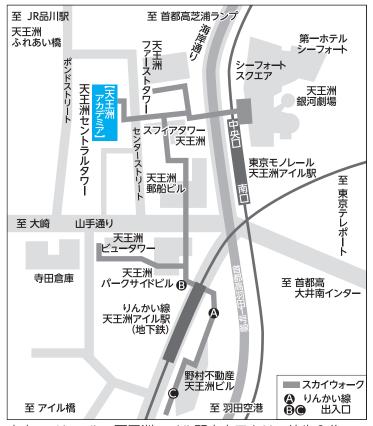
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏		名				略	歴		
塩	たに 谷	_{むつ} 睦	* 夫	平成 3 年11月	当社監査役 現在に至る				
^{なか} 中	根	野 %		平成 3 年11月	当社監査役 現在に至る				

以上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川二丁目2番24号 天王洲セントラルタワー6階 当社研修センター(天王洲アカデミア) 電話 (03) 5463-8100



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分都営バス JR品川駅港南口(東口)より天王洲アイル循環・りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

